

令和3年涌谷町議会定例会6月第2回会議（第1日）

令和3年6月16日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散 会

午前9時59分開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務 長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院総務管理課長	阿部 雅裕 君	福 祉 課 長	木村 智香子 君
福 祉 課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健 康 課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建 設 課 長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
主 査	今野 博行		

◎開会の宣告

(午前9時59分)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから一言、最近、特に梅雨入りも間近になってきております。今後、十分体調管理には注意をして議員活動に当たって、そして執行部の皆様も体調管理には十分気をつけて、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

開会前にお知らせします。

6番稲葉 定君から遅参の届出が出ております。

本日6月16日は休会の日ですが、議事の都合により、令和3年涌谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせをいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において8番久 勉君、9番杉浦 謙一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

6月会議の日程につきましては、本日16日から17日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、6月会議の日程は、本日16日から17日までの2日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 3月定例会後に議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

新人議員研修会に派遣されました議員を代表いたしまして、涌澤義和議員、結果を報告願います。

○2番（涌澤義和君） 涌澤です。ご報告いたします。

町議會議員講座報告書。

1、日時としまして、令和3年5月13日木曜日でした。午後1時30分から午後3時30分まで。

場所は、宮城県自治会館、研修室。

講師は、山形県町村議會議長会、参与、武田裕樹氏でした。

4、内容につきまして、「議会・議員の役割・責務と権限、議会運営の発言等について」－議員の本質は発言－という議題でございました。

（1）国会と地方議会、（2）議会の役割と権限について、（3）議員の職務・義務・権限、（4）議員の本質は発言、（5）議会の新たな進化のためにという5項目でした。

所感に対して申し上げます。

内容としましては、議員必携を主に、実例や書籍などを参考に説明を受けました。特に、今回の研修会では、一般質問の組み立て方の解説があり、①としまして、タイトル・テーマ、字数に関して、②動機・モチベーション・結果、③その政策、④問いは何か、⑤としまして、論点・問題点、⑥資料、⑦事業の現状・状況説明、

⑧としまして、質問項目・想定の間答の8つの点をしっかりと捉えることがポイントとなるとのことであった。

また、議員の本質は発言であり、マーケティング、総理解とイノベーション、潜在への気づきが必要となるとのことであった。

今後、議会はアナログからデジタル化が急速に進展する。議員の各種資料も共通端末によるデジタル化などが必須の時代になると思われる。当町も遅れることなく対応してほしいと思う。

今回の研修で学んだことを生かし、今後、一般質問をする際には、興味・共感・共有される主張を心がけたいと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。



◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） おはようございます。どうぞ今議会もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、行政報告3件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

それでは、1点目の災害時における応急生活物資の供給・協力に関する協定についてご報告を申し上げます。

本協定は、地震、風水害、その他の自然災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、応急生活物資の供給協力に関して必要な事項を定めることにより、被災者に対し迅速かつ円滑に物資を供給することを目的として、令和3年5月13日に役場本会議室において、みやぎ生活協同組合と協定を締結したものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症関連についてご報告を申し上げます。

このことにつきましては、国の緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部を法定設置し対応しているところでございます。宮城県の独自の緊急事態宣言は6月13日で終了しておりますが、リバウンド防止徹底期間は7月11日まで延長されております。現在でもお願いいたしますことは、県民に対する要請といたしまして、外出・移動の際には、3密等の回避やマスクの着用、手指衛生等の基本的な感染対策を徹底すること、県外への不要不急の移動自粛及び飲食を伴う行事の自粛等が要請されております。

当町における感染者数でございますが、6月16日現在、31名の感染者が発表されております。その方々の現状でございますが、全て退院、療養解除、亡くなられた方がおられましたが、となっておるようでございます。

ワクチン接種につきましては、4月に65歳以上の皆様に対して接種券を発送し、コールセンターにおいて町で行う集団接種及び町立病院で行う個別接種の予約受付を開始いたしました。開始から4日間でワクチンが供給される見込みの約950名の7月中旬までの予約が終了となり、対象者の皆様には電話がつかないということで大変ご迷惑をかけ、申し訳ございませんでした。

開始日は、国からのワクチン供給がはっきり決まっていない状況で、65歳以上の高齢者対象者約6,000名、全1万2,000回の接種には程遠い接種日数の設定でございました。4月下旬には、国から65歳以上の高齢者について7月末までに接種を完了するよう通知がございましたが、対応できる状態ではなく、新聞等で報道のありましたとおり、接種完了が9月末と県内で一番遅い状況でございました。

しかし、町立国保病院をはじめ町内の開業医、その他多方面から医師及び看護師の皆様のご協力をいただき、接種日数を増やすことができました。その結果、7月末までに65歳以上の接種の終了が見込まれることになりました。ご協力をいただきました関係機関の皆様には改めて感謝を申し上げます。

65歳未満の方々の接種につきましては、国から令和4年の2月末を終了予定とする旨が示されております。当町の12歳から64歳までの人口は5月31日現在で8,459人となっております。優先接種の対象であります60歳から64歳の方につきましては、7月中にコールセンターで予約を受付し、8月中の接種開始を予定しております。また、60歳未満の方につきましては、コールセンターとウェブでの予約受付を行い、国が示している日程よりも早期のワクチン接種の完了を目指す考えでございます。

なお、国においては、ここに来て10月から11月までに接種を完了させてほしい旨の姿勢を示されておりますが、さらなる接種回数と1回当たりの接種人数の増加を検討しているところでもございますので、議員皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げ、新型コロナウイルス感染症関連についての報告とさせていただきます。

次に、令和2年度浦谷町一般会計及び各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでございますが、収支の結果が出ましたので、ご報告申し上げます。

一般会計につきましては、収入済額105億1,741万1,000円に対しまして支出済額103億2,948万7,000円となり、差引き1億8,792万4,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

町税の収入状況につきましては、15億3,187万3,000円が見込まれ、固定資産税、軽自動車税において前年度より増額しております。また、現年度分、過年度分を合わせた町税の収納率につきましては95.5%となり、前年度を0.3ポイント上回る見込みとなりました。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額20億2,890万7,000円に対しまして支出済額19億9,772万1,000円となり、差引き3,118万6,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億8,199万2,000円に対し支出済額1億7,687万4,000円で、差引き511万8,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額19億110万6,000円に対し支出済額18億7,509万円で、差引き2,601万6,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告を申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して9,853立方メートル増加し128万8,864立方メートルとなり、収益的収支につきましては総収益4億330万1,000円、総費用3億7,585万9,000円で2,744万2,000円の純利益となっております。

次に、下水道事業会計の決算についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して1万1,738立方メートル増加し60万9,552立方メートルとなり、収益的収支につきましては総収益4億8,503万8,000円、総費用4億7,221万3,000円で1,282万5,000円の純利益

となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、入院の患者数につきましては、年間延べ3万4,687人、1日平均95.0人となり、前年度と比較して延べ人数で1,136人、1日平均で3.3人の増となっております。外来につきましては、年間延べ4万1,103人、1日平均169.1人となり、前年度と比較して延べ人数で4,859人、1日平均で20.8人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益20億68万8,000円、総費用20億4,703万5,000円で4,634万7,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計については、入所利用者は年間延べ2万7,227人、1日平均74.6人となり、前年度と比較して延べ人数で846人の減、1日平均では2.1人の減となり、通所利用者につきましては年間延べ9,422人、1日平均で31.5人となり、前年度と比較して延べ人数で621人の減で、1日平均では0.7人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益5億273万2,000円、総費用5億2,309万3,000円で2,036万1,000円の純損失となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ6,211人、1日平均で23.3人となり、前年度と比較して延べ人数で128人の減、1日平均で0.8人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益5,279万1,000円、総費用6,358万円で1,078万8,000円の純損失となっております。

以上申し上げましたとおりでございますが、各会計の決算につきましては、帳簿、書類等調製の上、監査を経て改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。出納閉鎖の報告とさせていただきます。

以上3件につきまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） それでは再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

4番佐々木敏雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） おはようございます。4番佐々木敏雄です。通告しておりました質問項目に従い一般質問をいたします。

今回は、主に教育委員会に質問いたしますが、柴教育長が就任され初めての一般質問になりますが、考え方や方向性などをお伺いしますので、よろしくお伺いしたいと思います。

質問の背景には、少子化による児童生徒数の減少による対策関連であります。

質問項目1として、スクールバスの利用状況と今後の運行計画についてであります。

要旨1、スクールバスの利用状況と推移についてですが、スクールバスの定員数に対する児童生徒の利用状況、その推移を伺います。現在、コロナ禍でソーシャルディスタンス対応のため増便を行っているようですが、平時での状況と推移をお伺いしたいと思います。

要旨2といたしまして、毎年度スクールバスを利用する児童生徒には変更があるものと思います。教育指針であります令和3年度涌谷町の教育、この中に学校教育の主な事業の項目に、通学条件の整備としてスクールバスの運行と載っています。令和2年度まではスクールバスの運行の充実と計画的更新とありましたが、削除されているわけですが、今後の運行計画にどのような変更があるのかお伺いします。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の利用状況の推移についてとのお質問でございますが、幼稚園児、小学生及び中学生のスクールバス、各年度当初の利用申込者数は、平成31年度は243名、令和2年度は232名、令和3年度、本年度は211名となっております。小中学生の利用申込者数に限定しての推移は、平成31年度は196名、令和2年度は188名、令和3年度、今年度は185名となっており、平成31年度と比較し2年間で11名が減少しております。今後につきましても、将来の人口推計を考えると、利用対象者の減少が見込まれるところでございます。

利用状況推移を踏まえての2点目の今後の運行計画についてとのお質問でございますが、現状のスクールバス運行を基本としながらも、利用者数の動態を考慮しつつ、運行路線の変更等、柔軟に対応し、場合によっては路線の廃止・統合を検討するなど、利用者の利便性と効率性のバランスを考慮しながら運行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） スクールバスの利用状況、定員数がちょっと分からないのですけれども、減少の傾向にあるということでございますが、現在、スクールバスの利用は遠距離通学の小学校4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上という決まりがあるようですが、その児童だけが利用しているのかどうかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 基本的にはそのとおりでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） スクールバスの導入は、その背景は僻地における通学支援の措置であったわけで、涌谷町も私が見る限り、遠距離通学にのみ使われてきたと見ています。しかし、平成18年に文部科学省から登下校

における児童生徒の安全確保のために路線バスの活用も含めたスクールバスの活用の検討をするよう発出されております。当然、我が町でも登下校における児童生徒の安全確保の手段としてスクールバスの利用や路線バスの利用なども含めて検討されたと思うわけですが、その結果、現在のような遠距離通学のみ利用となったものと思われかもしれませんが、そのようなことの検討の内容は把握されているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 平成18年度の経緯につきましては、ちょっと承知しておりません。代わって課長がもし答えられればというふうに思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 教育総務課長の内藤です。ただいまお話のありました平成18年の文部科学省の通知でございますが、登下校時における児童生徒の安全確保のための路線バス等の活用についてという通知でございます。こちらの通知を受けまして、町といたしましては、町民バスを活用したスクールバスということで、町民バス無料パスポートという事業を行っているところでございます。

こちらにつきましては、涌谷第一小学校の33名、路線につきましては花勝山線8名と二の袋線25名、それから月将館小学校につきましては小里循環線の2名で、計35名がこちらの無料パスポートを申請しまして、現在町民バスを利用して通学しているところでございます。

なお、こちらの利用対象につきましては、通学距離片道2キロを超える児童ということで、なお二の袋線につきましては、第3学年までを対象として発行しているものでございます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 私が見る限り、その18年の文科省からの発出の内容は、路線バスも当然利用は可能だということと、それからスクールバスの活用も柔軟にという意味合いでの内容だと思われませんが、そのような検討は特にしなかったということではよろしいのでしょうか。それとも、検討はしたけれども、何らかの理由があってスクールバスは遠距離だけにしたということなのか、その辺は把握しておられますか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 検討した結果、現在のような運行方法になっているということでございます。なお、バスの契約が3年ごととなっておりますので、来年度、新たな契約ということで、その際には学校の地理的状況や通学距離、通学路の安全性も考慮した上で検討したいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） どうしてもこう、距離が優先のような気がするのですが、文科省では、登下校の際の安全確保、そういうことでの意味合いでのスクールバスの利用あるいは路線バスの利用という内容のもので、私が理解するのには、その遠距離の児童生徒じゃなくてもスクールバスは利用できるのではないのかなという理解をしているわけですが、その辺の考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 基本的には距離を決めないと、便数の確保、それから実際乗る子供の把握等、逆に安全面での対応が難しくなるのかなというところで、現在は距離を基準にして乗る児童生徒を決めている

というところでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっとまた戻りますけれども、人数はある程度の人数が把握されているのでしょうか、一番先に質問した人数は分かったのですけれども、定数に対して大体何%ぐらいの利用者数なのか、ちょっとそこをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） ちょっとパーセントは出していませんけれども、定数というか、乗車定員ということで、各学校別では把握しておるのですが、その数でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
涌谷第一小学校が28名、月将館小学校が84名、篁岳白山小学校が121名、涌谷中学校が144名、総計で466名が今利用しているという状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 現在、利用者も少なくなっているということは事実なわけですので、その辺もう少し柔軟に、先ほどの答弁にもありましたけれども、柔軟に対応していくんだという答弁はあったのですが、もう少し距離も、仮に今は4キロと決めているのであれば3キロにするとか、2キロにするとか、そのニーズに合わせて、定数をオーバーしろということではないのですけれども、希望があればそういう柔軟に対応することは考えられないのかどうか、その辺お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 先ほど申しましたのは間違いでした。乗車定員のほうだったので、実際の利用はその半分の211名が今年度利用しているということですので、およそ半分ぐらいの乗車定員に対する利用率ということになっていますので、まだ定数に対しては余裕があるというふうに数字上は見て取れます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひその辺、半分程度の利用であれば、その辺もせっかく運行しているわけですので、利用できるような方法を考えていただきたいと思います。

それで、以前ですけれども、これは町民の方でしたけれども、小学生の保護者から、近所には小学生がいなくて、ただ、中学校のスクールバスが通っているので中学生と一緒に通学に利用したいというようなことが、訴えも私も受けました。そういうことも教育委員会のほうにも話したことはあるのですけれども、やはり中学校は小学生用の対応になっていないので危険ということもあるのでしょうか、利用はさせていないということでした。

それから、通学には該当しない地域でありますけれども、小学生が低学年であるので、スクールバスの停留所まで子供を連れて行って、それで乗車させるようなこともできないのかというような訴えも受けたことがあります。それは当然、中学校のほうも保護者の方がそういう訴えを受けたのも事実でありますので、そういうことに柔軟に対応していただければ、非常に保護者の方々も助かるのではないかと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 先ほど申しましたように、今年度で一旦切れまして来年度、新たな契約にな

りますので、そのときに保護者のニーズなども検討して対応してまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） その辺、言い切られてしまって、契約が切れてからというようなことなのですけれども、私が今質問しているのは、2学期制になって2学期が9月からまた始まろうとするわけで、日も暮れるのも早くなるので、その辺、通学の安全面から考えて、そういう希望があれば遠距離以外の方の利用も考えていただきたいという思いで質問しているわけですが、その辺の業者との契約の内容もあると思いますけれども、その利用状況から見ても、その半分ぐらいしか利用していないということであれば、考えられないものなのか、その契約が切れるまで今のとおりにしなくちゃいけないものなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） まず、小中学校の下校時刻が違うという点で、小・中それぞれのバスに乗り合うというのは、先ほど議員さんおっしゃったとおり、確実に乗ったのを確認する等の作業が出てまいりますので、安全面で現在のところはそのようには運行しておりません。

それから、契約につきましては、年度途中での変更が可能かどうか承知しておりませんので、その辺を確認した上で検討させていただければというふうに思います。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。

それから、そのスクールバスの利用でございますけれども、現在、月将館小学校で実施している放課後児童健全育成事業の杉の子児童クラブがあるわけですが、利用者が定員数を超えていて、わくわくスマイル児童クラブのほうを利用されているということを知りました。その際の児童の送迎はタクシーを利用されているということですが、これも契約とかもあると思うのですが、スクールバスの利用でも構わないのかなという思いもあるわけですが、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） わくわくの運営につきましては、教育委員会管轄ではないので、その点の回答は控えさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 分かりました。その辺もある程度協議、管轄が別だとかそういうこともあるのでしょうか、少しその辺の登下校の安全確保という面から、タクシーが安全だと言われればそれまでですが、できれば一緒に利用できれば、子供たちも安心なのかなという思いもしますので、検討はしていただければと思います。

それから、ちょっとこれは蛇足になるかもしれませんが、スクールバスの運行の経費、予算取りですけれども、説明には遠距離通学対策経費となっているわけですが、これは当初はそのような考えでしょうけれども、今話されたように、通学路の登下校の安全確保という面からしても、この遠距離通学の対策経費というのは何か説明に誤解を招くような表現だと思うので、これは変えておく必要があると思うのですが、通学対策経費とかそんなものに変えるべきだろうと、見て思っているわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） その点につきましては、ちょっと文言について検討させていただければというふうに思います。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、次の小学校の統合と国が推進する小中一貫教育の考えについてお伺いします。

文部科学省は学校規模の適正化として、学校規模の標準を小中学校ともに12学級以上18学級以下としております。また、令和3年度から学級編成の標準を40人から35人に段階的に引き下げる措置を講じております。令和3年度、涌谷町の教育の児童生徒数を見ますと、涌谷中学校の普通学級、各3学級で、学年ごとですが1学級35人、それから38人、39人と、全体では9学級となっていて、中学校も学校規模の標準には達していない状況でございます。

しかし、中学校については涌谷町だけの問題ではないと思いますが、3月議会でも一般質問をしましたがけれども、広域連携や合併などの問題に発展するものと思いますので、これからの機会ということにしたいと思っております。

それで、小学校についてですが、第一小学校の普通学級、3学年、5学年が35人を超えている状況ですが、他の学年は35人以下となっております。また、学級数全体では12学級で規模の基準には合っているということです。一方、月将館小学校は1学年から6学年、1学級でおおむね20人から28人であり、箕岳白山小学校も同様、各学年1学級でそれぞれ11人から19人であり、月将館小学校と箕岳白山小学校は小規模校ということになります。

この状況を踏まえて、早々に学校規模の適正化を図る必要があると思っておりますけれども、その辺の、それを満たすにはやはり統合ということを考えなくちゃいけないと思っておりますけれども、その辺の教育長のお考えをお伺いします。

次に、要旨2として、小中一貫教育の導入の考えについてお伺いします。

ここも文部科学省では、小中一貫教育の推進を図っているわけですがけれども、平成28年度からは義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする法整備も行っております。小中一貫教育の定義は、小中連携教育のうち、小中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育としております。全国的にも徐々にではありますけれども、小中一貫教育への移行が進んでおります。

我が町でも近未来、小中一貫教育の導入は避けられないものと思料されますけれども、教育長は小中一貫教育の導入をどのようにお考えなのかお伺いします。

それから、要旨3として、学校施設長寿命化計画との整合性についてお伺いします。

令和2年3月に、学校施設長寿命化計画が提出され、令和5年度から第一小学校を皮切りに令和41年度までに96億円ほどの改修費が計上されております。長寿命化計画は立てたものの、実施する前に小学校の統合や小中一貫教育の導入についての結論が出ないと、無駄な投資になるのではないかと考えられます。

また、今月6月8日に文部科学省では、公立学校、小中学校、幼稚園の浸水想定区域に立地する学校に関する調査結果を公表しております。当町の公立学校施設の該当した施設があったものと考えられます。学校施設長

寿命化計画の実施に当たり、再度改修内容や時期の精査、そして公共施設等総合管理計画なども含めた整合性をどのように把握し、整理されているのか、町長にお伺いします。

以上です。

○議長（後藤洋一君） まず、柴教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 1点目の小学校統合についてのご質問でございますが、まず初めに町内小学校の児童数の推移について述べさせていただきます。令和3年5月現在の児童数でございますが、涌谷第一小学校では全児童数が398人、月将館小学校につきましては149人、篁岳白山小学校は92人となっており、篁岳白山小学校が開校しました平成28年の児童数と比べますと、涌谷第一小学校で35人の減、月将館小学校で30人の減、篁岳白山小学校で7人の減と、いずれの小学校においても児童数は年々減少している現状となっております。

減少の要因につきましては、人口の減や少子高齢化などと捉えておりますが、このまま児童数の減少が進んだ場合には、あるいは複式学級を行わなければならない学校も出てきますので、統合や小中一貫教育も視野に入れて検討してまいります。ただ、現段階では具体的な方針は決定しておりません。今後、涌谷町の子供たちのことを第一に考え、もっともよい方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の小中一貫教育の導入の考えはとのご質問でございますが、国が掲げる小中一貫教育の形態には、大きく分けて2つの形態がございます。1つは、1人の校長の下で一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態の義務教育学校、もう一つは組織上独立した小学校・中学校が義務教育学校に準ずる形で一貫した教育を実施する形態、小中一貫型小中学校となっております。小中一貫型につきましては、さらに併設型小中学校、連携型小中学校の2つの形態がございます。

いずれの形態につきましても、様々なメリットがある反面、課題・問題もあるようですので、1点目の回答でも申し上げましたが、涌谷町の子供たちにとってどのような教育環境が望ましいのか、先進校の事例も参考にしながら、最もよい方策について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 3点目にありました学校施設長寿命化計画との整合性ということに関する質問でございますが、学校施設長寿命化計画につきましては、平成28年に策定されました涌谷町公共施設等総合管理計画を受け、長期的な視点から維持管理・工事に係る費用の縮減や財政負担の平準化を図ることを目的として、令和2年3月に策定したものでございます。

現在の小中学校につきましては、これまで耐震改修や統廃合の際の大規模改修などを実施してまいりましたが、涌谷第一小学校においては築57年が経過し、一番新しい涌谷中学校でも37年が経過しており、大規模改修や長寿命化改修を実施する時期が迫ってきている状況でございます。

改修におきましては多額の費用がかかるものと思われまので、議員が質問の際におっしゃいました二重の投資にならないよう、統廃合や小中学校一貫教育も視野に入れた検討が必要となってまいりますことから、この

件につきましては、教育長をはじめとする教育委員会部局と十分に協議を行い、第5次涌谷町総合計画の後期計画に取り入れるなど、今後の方向性をその場において検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 学校の統合の関係でございますけれども、複式もあり得るかもしれないということでございます。確かに児童の減少から見れば、箕岳白山小学校とかは複式にならざるを得ないようなこともあるかなと思いますけれども、それにしてもそういう複式にしないようにといいますか、私はさせるべきではないのかなという思いで質問しているわけですが、そういうことを踏まえて早く統合を考えていただきたいという思いで質問に立っているわけですが、そういうことを踏まえて早く統合を考えていただきたいという思いで質問に立っているわけですが、検討したいんだ、するんだということですが、先ほどの児童数ですけれども、るる報告は受けましたけれども、かなり減少はしていることは事実でございますので、その減少に合わせる、推計もあるわけですので、その推計を見ながら適宜といいますか、適期といいますか、そういうときに統合なりしなくちゃいけないのかなと思います。そうすると、時期はいつ頃というのはある程度めどが、目星がつくと思いますけれども、早い時期とは言うものの、いつ頃を考えられているのか。

今、施設のことも話しましたが、やはりそれが、結論が出ないと、学校のほうも整備とかそういうことも非常に影響があるわけで、その方向性だけでも決めておかないと、私はいけないのかなと思いますので、明日からでもすぐというような気持ちで取り組んでいただきたいという思いではございますけれども、もう一度教育長のその統合あるいは小中一貫校も併せて結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 柴教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） おっしゃるとおりだと思います。およそ現在、もう生まれている幼稚園児、未就学児の数だけで追っていけば、5年後、6年後に複式学級になるという状況ではございませんが、ただ、その後のことを考えたり、適正規模で適正な教育を行っていく環境を整えるという意味であれば、おっしゃるように、早急に検討していく、そういう思いでおります。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひ早い時期に方向性を示していただきたいと思います。

それで、最後の学校施設の長寿命化計画でございますが、今、教育長から答弁ありましたように、時期とかも分からない、早い時期にということでございますけれども、現在、町内の公共施設は何も手をつけられない状況であります。予算的なこともあると思いますけれども、町として教育のスタンスといいますか、教育施設の在り方、そういうものも示さなくちゃいけないだろうと思うわけでございますけれども、そういうビジョンを早く立てなければならぬと思います。

それから、公共施設ですが、今、箕岳の町民体育館やB Gの体育館、プール等々を見ても、非常にお粗末な感じも受けるわけですが、そういうところも管理も含めてどのように進めるのかは、ある程度その学校の方向性が見いだせないと結論が出ないのかなと、無駄なお金が投資になるのかなと思いますので、早い時期にそういう学校の関連を結論を出すべきだと思いますけれども、町長、その辺のお考えをお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 学校に関しましては、先ほど議員おっしゃったように、小学校4キロ、中学校6キロとい

うような距離的なこともございますし、またこのこと、学校施設だけではなくて、公共施設というのは、無駄という言葉は、無駄な経費は出さないことは当然でございますけれども、無駄と言って否定するようなことになっては、地域にそれぞれ人が住んでいらっしゃいますので、そういった方々に対する十分な配慮というのは当然必要になってくると思います。そういった意味では、決して遠回りも無駄と言えないのではないのかなと私の中にはございます。

そういった中で、学校施設というのは、例えば災害の際の避難所であったり、そういったようなことも、学校施設等の長寿命化計画の中にはうたわれてありますので、やはりそれをできるだけ地域の人たちの声、町民の声を反映させながら、そして慎重に、しかもタイムリミットはやはりあると思いますけれども、そういった中で対応していくのは当然であろうと思っております。

学校施設に関しましては、やはり先ほど教育長が答弁で申し上げましたように、子供の教育を第一に捉えて考えるというのが筋でありましょうし、例えば白山小学校、非常に人数が少ないところでございますけれども、さきの教育長は、そこで子供たちが自由に英語を話せるような、そういう特徴ある、特色ある学校づくりもいいなといったようなことを再三再四、私に申入れをいただいておりますが、そういったような考えもございまして、こういった学校施設に関しては、やはり教育長あるいは教育委員会の考えを最大限に尊重したいと思っております。

学校、教育、公共施設等々、もし、ただ漠然と大規模改修だったり、あるいは通常の改修だったり、そういったことにお金を、まあ新築もあると思っておりますけれども、そういった中で95億円ぐらいが、あるいはそれ以上かかるのかなという、そういったような総体的な見込みもございまして、やはりしっかりと各部署において協議を重ねて、できるだけ効率よく瑕疵のないような形で、そして涌谷町の身の丈に合ったような形を早く築き上げなければならないのかなと、そのように、こういった面では少々焦りを感じているところでございますが、そういった中で、学校施設は教育委員会を十分を話をし、またその他の公共施設においても、関連性を十分考えながら、地域性を考えながら、地域住民の考えを尊重しながら、考えていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 無駄な経費と言いましたけれども、有効な経費の使い方と訂正させていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩いたします。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

10番鈴木英雅君、登壇願います。

〔10番 鈴木英雅君登壇〕

○10番（鈴木英雅君） それでは、議長のほうからお許しをいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきたいと思っております。

緊急時に備えた基金創設について。

緊急的に予算が必要になった場合に、柔軟的に運用を可能とする基金を新たに増設する考えはという題で質問させていただきます。

現在、当町では財政調整基金などをはじめ多くの基金がございます。各基金は特定目的基金であり、私が今回質問いたします基金は、緊急的に町民が地域住民から要望のあった道路改良・新設・補修などに柔軟な運用を可能とする基金の創設を望むものでございます。

この件に関しまして、町長の考えを確認させていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 10番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

緊急的に予算が必要になった場合に、柔軟な運用を可能とする基金を新たに増設する考えはないかと、こういう質問でございますが、まずは最初に私の基金に関する考えを述べさせていただきます。

涌谷町が財政非常事態宣言を発令した原因といたしまして、このままの財政運営では財政調整基金が目減りし、数年後には枯渇することが予想されたからでございます。現在の状況を申し上げますと、住民の皆様をはじめ議員各位のご協力をいただきながら、財政再建計画を推進し、徐々にではございますが、財政調整基金の現在高が回復してきたところでございます。

また、株式会社ウェルファムフーズ様関連事業に向け、ふるさと涌谷創生基金に積極的に積立てを行っているところでございますが、全体の状況を見ますと、まだまだ安定的な財政運営が見込める水準までは至っていないと考えております。

このように、財政非常事態宣言が継続中であり、かつ財政調整基金の残高が不十分な状況下において、新たな基金の創設については慎重にならざるを得ないと思っておりますが、しかしながら常々申し上げているように、財政再建達成後には、その効果額で年々行政需要が非常に高まってきております道路等の生活インフラ整備を行うといったような考えもございまして、そこに向かうにはどのような形の基金が望ましいか、議員各位の皆様とご相談申し上げながら、いろいろと検討してまいりたいと思っております。

特に、一昨年の台風19号の際には、右も左も分からない中で台風19号の襲来がございました。そういったようなときに、初期対応として意欲を出して取りあえずしのいだ経験がございまして、やはり議員がおっしゃいますように、そういったような基金がしっかりと財調以外にもあれば、本当にありがたいなということは実感として思っております。

最後に、災害発生時など緊急的に資金が必要になった場合の対応につきましては、やはり一時借入金として外部からの資金を調達する方法もございまして、自前の基金を取り崩し資金調達することが、やはり最も迅速に対応できる方法でございますので、幅広い行政分野で柔軟に活用できる基金として、財政調整基金やふるさと創生基金が現時点にもございまして、引き続き財政再建を推進し、執行残などの不用額が発生した場合など

は、これらの基金に積極的に積み立て、不測の事態に当面は備えてまいりたいと考えております。

以上、英雅議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） ただいま町長のほうから1回目の答弁をいただきましたけれども、その答弁の中にも話がございました。例えばウェルファムフーズさんが来るということで、ふるさと涌谷創生基金を今蓄えているわけでございますけれども、そういう企業が来ることによるインフラ関係の整備に、そのような基金を使用する、そのような考えは前から納得は、理解はしておりました。そして、一昨年の震災のときにも、震災復興基金などもございまして、ちょっと時期的には遅れた気配もあったのですが、災害のときの基金として使わせてもらった、そういうこともございました。

私は、さきに言いましたウェルファムフーズさんが来る、その会社関係の例えばその道路拡張とか、そういうのにふるさと涌谷創生基金などを使うというのは、大体理解はしておりますけれども、ただ、その場所に、1つの例を言いますけれども、近々圃場整備が予定されております。そのような圃場整備、そもそもいつもあるわけございませんので、何十年、何百年に1回の圃場整備、そして地域住民のほうからいろんなその圃場整備する困いの中で、町当局、そして改良区等にいろんな要望が出てきておりました。その要望を今回の圃場整備などで対応するいいチャンスじゃないかな、そのような思いで担当課、建設課のほうにも何度か足を運んで、地域住民の思いを話をさせていただいたという経緯もございます。

その内容は、11区、花勝山なのでございますけれども、花勝山の住民の皆さんは、石巻線の踏切を越えないと涌谷の中心部のほうに入ってこられない、そのような話が昔から聞かせていただいております。今、花勝山の中から処理場ありますけれども、ウェルファムフーズさんが来る、近くの町の処理場がありますけれども、その処理場まで下水の本管が通っております。その下水の本管が通っている道路そのものの圃場整備のときの図面を確認したところ、そもそも広いような道路ではございません。その道路をできれば基盤整備、圃場整備するときに拡幅、そして車が自由に往来できる、すれ違えるような、まず道路にしたいんだ、してもらいたいんだという地元の方々の強い要望がございました。そういう要望に応えられる基金をお願いしたい、そのような思いでもございます。

そして、ちょっと場所は離れますけれども、同じように小里の鹿飼地区でも今圃場整備、している最中でございます。あと2年ぐらいで本工事が完了して、すばらしい100年来の思いを何とか今回、圃場整備で地域住民の皆さんが納得できるような圃場になる、すごい思いで今、圃場整備の進捗状況を見ているわけでございますけれども、そのときにも生活道路として使っている道路があまりにも手狭、それをもう少し利便性のある道路に変えてほしい、設計してほしい、造ってほしいという地域の強い要望がございましたけれども、それもいろんな意味で話をしても、結果的に財政、お金がない、そういう返答で済まされておりました。

ただ、強い要望である程度光も見えてきたところもございます。そういう感じで、各地域、地域で、町に対して道路の新設・改良・補修、かなりの件数で要望が入ってきております。その辺を町長も篤とご存じだとは思いますが、もっと地域住民の前からの懸案でありました、そういう道路、インフラ関係の整備そのものに自由に使えるような基金の創設などを、私は強く要望したい、そのような思いで今一般質問をさせていただいております。その辺に関しまして、町長、常日頃、昔から、議員時代からインフラ整備の必要性を何度とな

く町長の口から利かせていただいておりますけれども、そこら辺を含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議員がおっしゃっていることは、逐一存じ上げておりますけれども、やはり仮にこの財政調整基金という、いわゆる一般的に使い勝手のいい基金におきましても、今は普通10%から20%ということでもありますけれども、やはり類似団体を見ますと、低く見ても24%、5%ぐらい、あるいは30%を超えるぐらいの平均であります。といいますのは、そういった47億の規模にしますと、当然、15%ぐらいあればいいのかなという感じもしますけれども、そういったような余裕がないのが今の状況でありますし、何かの関係で一瞬にしてその残高がなくなってしまうという危険は毎日感じております。

しかしながら、そういったような基盤整備などで、やはり道路1本、いわゆる基盤整備といいますのは、直線的な区画整理でございますので、道路1本をきちっと通していれば、それに沿って将来的に開発がなされたときに、それに沿った基盤の目のような整理された道路がいつの日か出てくるという思いがしております。そういったような必要性においては、今のところは様々な財源を確保しながら、何とかやれないものかなという検討はしておりますけれども、こういったようなときにいわゆる類似団体のように財政規模の30%の財政調整基金があれば、あるいは別な目的基金であっても、そういったようなことに使うことができますれば、やはり将来性を見据えての道路等々の整備ができるのかなと、毎日そのようなことを考えております。

議員おっしゃったような中で、今財調を崩したり、あるいは新たな基金をするというのは、非常に困難な状況でございますので、ともすれば一瞬にして崩れてしまうのかなという不安は毎日持っておりますので、そういったようなことはなかなか難しいけれども、やはり最終的にはそこに向かって心一つにして進めたいと思っておりますけれども、現在はそういったような要望というのは、様々な財源手当を駆使しまして対応していきたいという考えも持っておりますが、やはりそういった財政的にしっかりと余裕がある、どなたが町長をやっても将来を見据えることができる町政運営ができるようにしたいなというふうに思っておりますので、そういった方向で、議員と同じ方向を見ておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 10番鈴木英雅議員。

○10番（鈴木英雅君） 篤と町長の思いというのを理解させていただいていると自分も思っております。大体町長の口からいただく答弁も分かっていて、あえてこういう質問をさせていただいております。今までの地域住民の皆さんから担当部署にいろんな方々から要望が出ている、道路の照明から始まって橋梁の委託とかいろいろそれまでのいろんな要望案件がございます。その要望案件そのものが概算で16億とも17億とも言われております。そのような大金を使って数年で対応できる、そういうような考えは毛頭私は持っておりませんが、ただ、少なからずとも町長の答弁にもございましたけれども、今後、そういう有事の際に町民の皆さんの要望に応えるためには、そういう方向性も考えていかなければならないというような答弁もございました。そのような方向性を持っている町長の思いそのものを、でき得ればここに議場内にいる参与の皆様方に深く理解していただきまして、町長が話された、答弁されたその思いを十二分に理解していただきまして、今後とも仕事のほうに励んでいただければいいのかな。

あまりにも、インフラ関係のことを言わせていただければ、涌谷町は言いたくはございませんけれども、他市町から比べると遅れている、道路に関すれば悪い、そのような思いで毎日頃おります。その辺の思いを、何度

も言いますが、町長の思いと一緒に同じ思いを持っていただきながら仕事に励んでいただきますように、とにかくお願いいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 大変ご心配いただきましてありがとうございます。この積み上げというのは、やはり私の全体を見る立場として各課、各事業のその内容を最大限に尊重しながら、その上で大変難しいことではございますけれども、議員がおっしゃったようなイメージに備えるような何らかの財源手当を少しずつでも積み上げておくというのが大事なのかなと思っております。

そういった中では、各課長さんもこれまでご理解いただいてそういう認識を持っておりますので、そういった中でやはりその上で、もう一度申し上げますが、各課、各事業をしっかりと尊重して、いざというときには対応できる財源というものをみんなで確保していこうと、そういう気持ちで今後頑張らせていただきますので、その辺どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

消毒のため、暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） それでは再開します。

1番黒澤 朗君、登壇願います。

〔1番 黒澤 朗君登壇〕

○1番（黒澤 朗君） それでは、1番黒澤でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

まず、1つ目に、児童生徒数の急激な減少に伴う幼児・小中学生の教育環境の在り方と整備についてでございます。

（1）今後10年から20年後の幼児・小中学生の人数がどの程度になると予想しているのか。また、児童生徒数の減少は教育にどのような影響を及ぼすと考えるか。

（2）影響を最小限にとどめ、さらにより充実した教育を実現するために、幼稚園や小学校の統合を検討する時期ではないのか。その際、小学校は中学校との一貫教育ができるものとすべきではないか。

（3）そのために、涌谷町の総合基本計画策定に当たっては、教育環境の整備を重点事項として取り上げるべきではないか。

以上でございます。

また、佐々木議員ともかぶっているところもありますので、その辺は割愛して答弁していただいて結構です。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 1 番黒澤 朗議員の一般質問にお答えいたします。

1 点目の今後10年後、20年後の児童生徒数の予測と減少が教育に及ぼす影響についてのご質問でございますが、今後の児童生徒数の推計につきましては、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が行った推計によりますと、当町の零歳から14歳の推計人口は2020年の1,571名に対し、2030年で、10年後で1,292人、2040年で974人となっており、20年後には14歳以下の人口が約600人減少する推計となっております。推計どおりに推移するとは考えられませんが、将来の児童生徒数の減少は避けられないというふうと考えております。

児童生徒数の減少が教育に及ぼす影響とのことですが、児童生徒数が減少した場合には、複式学級の形態をとらなければならない学校も出てくる可能性があります。そのほか学校行事や部活動などにも少なからず影響してくるのではないかとこのように思われます。

また、2点目の充実した教育を実現するため、統廃合を検討し小中一貫教育ができるものとすべきでは、それから3点目も含めて、総合計画に教育環境の整備を重点事項として取り上げるべきではというご質問ですが、佐々木敏雄議員にもお答えいたしました。教育施設の改修や幼稚園を含めた幼稚園・学校の統廃合、また小中一貫教育の検討につきましては、将来の児童生徒数の推移を考慮し、子供たちにとって最もよい教育環境はどのような形なのか、また莫大な費用が見込まれますので、財政負担をどのように計画していくのかなど、様々な問題や課題があります。第5次涌谷町総合計画の後期計画策定に当たっては、項目として取り込んでいただき、その方向性や実施について、町長部局と十分に協議や検討を重ねて、教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、黒澤議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 答弁のほうありがとうございます。複式学級は少人数に対応するための苦肉の策だと思われませんが、児童が授業を受けるに当たって、通常学級との差が生じるのか、また複式学級を採用せざるを得ないほど生徒が減ると、子供たちの社会性を育む点などで問題が出ると思いますので、いろいろその統合を含めて検討いただきたいと思います。

前段で小中学校が統合したわけですけれども、地域住民の意向も希望もあり、なかなかこう、いろいろもめた経緯もありましたので、早々に計画に盛り込んで、その地域の理解や児童、まあ児童が最優先なのですけれども、親の意向も希望もかなえながら、よりよい教育環境をつくっていくべきではないかと思うところであります。

また、次に保育園は民間の参入などがあり、ここしばらく安定するものと思われませんが、一方で幼稚園ですが、施設の老朽化や園児の減少が急激に進んでいることから統合も視野に入れた対策が必要ではないのか。幼稚園児の減少はあと三、四年ではっきりしてくるので、早急に急がなければならないのかと思いますが、その辺について質問をいたします。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 複式学級の授業で通常学級との間に差が生ずることはあるのか、複式学級では子供たちの社会性を育む点で問題はないのかという質問にお答えします。

まず、複式学級とは2個学年、2つの学年を合わせても16名以下、ただし1年生が1学年入った場合は8名以

下で該当になります。その場合の学級編成です。私自身は、複式学級での指導経験はありませんので、他の町で現在複式学級の指導に当たっている教員から聞いた話で恐縮なのですが、単学級の場合と比べて、複式学級は学習の理解や差、学習の差や遅れが出るということはないと。ただし、異なる学年の児童が1つの教室で1人の先生から同時に授業を受けますので、一方の学年が指導を受けている間は、もう一方の学年は自習課題等をする事になると。ですから、そういう意味では、議員おっしゃるとおり、集団での学びという点では様々な制約が出てくるということでございます。

大きくメリットとしては、複式学級のメリットもあるのですが、一人一人に目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすい。学校行事では一人一人の個別の活動機会が増える。一方、デメリットとして、一人一人の児童に大人の目が届き過ぎて、子供が甘えやすくなってしまふ。あるいは疲れる。運動会や音楽会などの集団的な学校行事では種目等の制約が生じてしまふ。また、人間関係や相互の評価が固定化される。そういうふうに一長一短があるというふうに捉えております。

次に、今後の教育行政に対して、教育長としての所感はということでございますが、基本的な姿勢は、前任の佐々木教育長と何ら変わらないというふうに思っています。ただ、3年前とは教育を取り巻く環境が大きく変わった部分もありますので、思うところを述べさせていただきます。

喫緊の課題としては、学力の向上、教職員の働き方改革、ICT環境の整備・活用、不登校・いじめ問題の対策、以上の4点が挙げられると思います。

この具体的な課題を踏まえた上で、2つ大きく信念として挙げたいのは、就任のときも申し上げましたが、1つ目は、学校・園がチームで子供の命を守る。コロナ禍にあつて親にも強いストレスがかかっています。家庭環境が脆弱な子供、発達障害傾向の子供たちにもまた平常時以上の負荷がかかっています。学校・園と連携しながら、しっかり子供たちを見守り、支援していきたいと思っています。

2つ目は、風通しのよい職場で職員の命を守ると。難しさを増す学級経営、そしてコロナによって生じた新たな業務など、ますます学校現場は多忙になっております。そのような中、職員が健康で働きがいのある学校・園であるよう指導・支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

幼稚園の統合等につきましては、幼稚園について統合も視野に入れた対策を第5次総合計画の後期計画に盛り込むことを検討するべきとのことですが、幼稚園の園舎につきましては、涌谷南幼稚園が昭和54年建築、涌谷幼稚園が昭和60年建築となっており、老朽化が進んでおります。長寿命化計画においても、近い将来、大規模改修が必要というふうに位置づけられております。

また、園児数につきましても、少子化、人口減少により減少傾向となっておりますので、今後、統廃合も含めた検討が必要であると認識しております。

第5次総合計画後期計画策定に当たりましては、方向性等について検討する旨を計画に取り込めるよう、町長部局と協議してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 小中学校の施設の環境なのですけれども、先日、ボランティアで消毒に、されている方たちのところに顔を出しました。第一小学校に行ったのですけれども、いろいろこう、掃除とか消毒とかしてい

るのですけれども、私たちはその小学校に入ったときは、10年たった小学校に入学したわけですね。その水洗だったり、物すごい先進なものが置いてある施設に6年間、小学生として学んだわけですから、今の小学生は家のほうが立派だみたいところでね、その劣悪なところでトイレだ、教室だと、教室の机なんかかなり劣悪な状態でした。その涌谷の宝という子供たちに今後も新教育長としていろいろ改善などを図っていただきまして、施策を進めていただきたいと思います。終わります。

次に、観光のほうに参ります。2番の涌谷町の観光資源を経済資源として活用することについてでございます。

(1) 涌谷町は歴史的観光資源が豊富だと言われているが、経済資源としてどの程度活用されていると考えているのか。

2つ目に、他の町から来た人の視点に立って、観光資源を見直す必要があるのではないかと。例えば所要時間別観光ルートの設定と交通手段の整備、ルートに沿った看板の大量設置、施設説明の大きな看板を設置するなど、やることは山ほどあるのではないかと。

3番、根本に、多くの町民が観光資源が多いという言葉に安住して、観光資源を経済資源として生かすことに熱心ではないことがあると考えられるが、町民挙げて意識の転換を図る必要があるのではないかと。

以上3点でございます。町長、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願ひます。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 黒澤議員の一般質問にお答えを申し上げます。

質問項目2の涌谷町の観光資源を経済資源として活用することについての質問でございますが、議員ご指摘のとおり、当町の観光資源の活用については、あるいは観光資源の活用のされ方については、十分とは言えない現状でございます。そのため、様々な視点から観光資源を経済資源として活用していく方策を、あるいはされていく方策を検討するとともに、本気で活用しようとするには、行政も民間事業者もまた起業なされる方も、町全体として意識改革を進めていかなければならないと考えております。

意識改革という点では、議員も観光物産協会副会長の立場であるわけでございますが、観光物産協会が独立した組織となり、町の観光資源を有効活用した収益事業へ民間事業者を誘導したり、自らが事業展開をしていくことが今後必要と考えております。協会の独立には事務局の件費等を賄うなど、自主運営できるかが課題となりますが、協会が独立することにより専門性を高水準で保つことができると考えております。

県の観光産業振興策の影響のためか、観光物産協会の法人化が進んできているようでありまして、商工会、JAまたは大学などと連携した特産品の開発やマーケットの開拓、地域資源や人材を活用した協会ブランドの開発など、新たな段階にあると考えております。協会が積極的に観光事業を展開することで、町民皆様の観光資源に対する意識改革につながるものと考えております。

観光ルートの設定と交通手段の整備については、現在、既存の観光ガイドマップにより観光ルートを紹介しております。今後は、観光物産協会の法人化やこれに伴う行政需要に応じて、移動手段別や出発地点別のルートなど、観光客の多様なニーズに合わせたルートの設定を検討してまいります。

最後に、看板の大量設置や施設説明の大きな看板の設置についてでございますが、確かに看板等を用いて施設等の情報を提供することも必要かと思ひます。しかし、昨今はSNSを通じた情報発信が主流となっており、

町の公式ホームページやフェイスブック、インスタグラムによる積極的な情報発信やスピード感を持った情報提供が可能と考えております。併せて、費用対効果もあることから、今後は本気の観光産業振興の民間の動きに合わせて積極的にSNSを通じて当町の新しい情報を発信していき、さらなる観光振興を図ってまいりたいと考えております。

以上、1番黒澤議員への回答とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 観光物産協会の法人化とかいろいろ町長に答弁していただきましたけれども、本当にこの町をPRする、宣伝する、生かしていくという方法を、町民皆さんの手で考えていかなければならないと思います。今まで観光物産協会の副会長をしてきたわけですが、いろいろこう、農商工の連携のないところで、いろいろなものがいろんなところで生まれているのに、それをつなぐ方法が私たちはございませんでした。

昔、議長たちと高島の観光物産協会に訪問したときは、その観光物産協会、町、商工会、農協、もういろんな人たちがタッグを組んで、血気盛んにその観光事業をやっている姿がございました。また、そのときに言われたのも、いろいろ商業、農業はあるけれども、観光の売上げがその町で一番ですと。農業の売上げは観光が抜きましたと。それで、その市民がいろいろな手段を使って食える町になりましたと。やはりそういう町というか、そういう町の宝を生かしながら、そういう施策をしていくのが必要なのではないかと、今後は。

いろんな町ですけれども、ある観光物産協会の会長なんかは、いつもは仙台のペDESTリアンデッキのあの番組に出演して、その地域の物産を紹介したり、地域を紹介したりしております。やはり私たちも自らそういうSNSとか、そういうマスコミ媒体とかもフルに利用しながら、今後の観光物産事業に続けてまいりたいと思います。

最後に、いろいろあるのですけれども、観光コース、私の提案といたしましては、来庁者が来たときに分かりやすいような観光マップを作ってくださいまして、例えば江戸時代コースとか、城山、日向、見竜寺に行って、佐々木邸、天平の湯とかね。あと、天平コースとか、そういう時代分けのコースもあるのではないかと考えられるということで提案いたします。

また、ちょっと関連で、その質問内容とはずれるのですけれども、佐々木邸住宅については、副町長先頭になって検討するはずでしたが、今後はどのように進めていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ただいま看板とかいろいろご提案いただきました。やはり行政でどの程度賄って、いわゆる仕掛けの部分ですね、私の考えるのは仕掛けの部分です。普通はこの町に存在する様々なこの自然風土を含めた事象とか、伝統行事とか、様々な人の流れとか、農村そのものだったり、あるいは文化財、歴史遺産だったり、そういう全てがいわゆる観光産業の場合、観光資源となるわけでございますが、多分、質問者がなぜあえて経済資源と言ったのかなど、様々な角度から考えてみました。というのは、経済資源というのは、事業を起こして企業化し、そしてそれで収入を得るといふ、いわゆる企業的な考えの中で様々な要素をどう取り入れて、それを経済資源として需要を膨らませていくかという、言ってみれば、そういった中で、そういったような事業を起こして、そして全体として外から見た場合、観光産業が盛んな町となるようになってほしいという

願いが込められているのかなと、そのように思っておりますので、その部分を行政がどの部分で仕掛けをして、そういったような方々を誘導するかというのが、まずは一番大事なことになってくるかと思えます。

やはり、例えば私自身もいつも町内にはどのようなお金を出していただくようなものがあるかなと見ますと、例えばそのゲストハウスにおきましても、その向かいのお店屋さんでは、本当においしい、素朴でありますけれどもおいしい生チョコのケーキがございました。こういったときに、黄金大使の安野さんご一行に提供して、やはり稀世という酒もいいのですが、そういう甘いものも非常に喜んでいただいておりますので、そういった機会をやはり足元をまずは見ながら、どういったような売りがあるかなということを考えておりますし、テレビクルーが来たときはおもてなしをして、しっかりとリピートをしていただいて、何回も流していただくということも今やっておりますけれども、そういった中から、様々な人がこれを仕事としてしっかりとやっていきたいという人が現れればいいなと思っておりますので、それを行政ではどのように捉えてやるかというのを、担当課だけでなくみんなで考えながら、その仕掛けを行政としては任せていただきたいなと思っております。

その上で、やるのは、お金を取っていただくのはやはり事業の皆様でございますので、そういったようなときに、どのような形で農家さんの食材をどう生かして、あるいは工業部門でどのように連動させていくかというのは、それは産業としての仕事でございますので、その辺あたりをどうリンクさせていくかということを考えながら、その辺はご指導いただきながら進めていきたいと思っております。

あと、佐々木邸については課長のほうから。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、佐々木邸についてご説明させていただきます。

3月に基本方針のほうを策定いたしまして、そこを示させていただいたところで、現在、生涯学習課、まちづくり推進課、あと当企画財政課の3課で、活用方法について検討させていただいております。それで、まだはっきりとしたものは決まっておられませんし、このコロナ下ということもありまして、なかなか人を集めるということも難しいところがありますが、年内中に何らかのアクション、活用方法の策を出せるように、今検討させていただいているというところで、経過のほうを報告させていただきます。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 今のコロナ下、経済もいろいろしぼんでいるわけですが、今後、ワクチン接種も進み、世の中が動き出したときに取り残されないように、私たちをはじめ町の当局の皆さんも、今後の対策に取り組んでいただきたいと思い、思うことを願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

昼食のため休憩します。再開は1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

9番杉浦謙一君、登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従い一般質問を行ってまいります。

最初に、特別障害者手当についてお聞きいたします。

特別障害者手当でありますけれども、厚生労働省によれば、精神または身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の関与を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ることを目的としております。精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の関与を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に月額2万7,350円が支給されるということでございます。

この特別障害者手当であります、町内の支給状況はいかがかお伺いいたします。

そして、また国民健康保険法第44条に基づく一部負担金の減免についてお聞きいたします。

この国保第44条でありますけれども、私もしばらくぶりに質問いたしますが、当時質問したときには、規則も要綱もなかったときでございます。それが現在では規則に盛り込まれたわけでございます。この国民健康保険法第44条に、保険者は特別な理由がある被保険者で保健医療機関等に第42条または前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、各号の措置を取ることができるとして、1つ目は一部負担金を減免することです。2つ目が、一部負担金の支払いを免除すること。3つ目が、保健医療機関に対する支払いに代えて一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予するということとあります。そういう規定がなされております。

当町においては、利用の実績はこれまでないわけですが、この利用をされないのはなぜかお伺いいたします。

そして、また県内他市町村で実施しております産婦健康診査事業の制度について質問をいたします。

私は、これまで妊婦健診の助成制度について質問をしてきました。今回取り上げます産婦健康診査助成制度でありますけれども、涌谷町は取り組んではいないわけでありまして、他町の、隣の大崎市、石巻市、気仙沼市、町では多数ありますけれども、亘理町、川崎町などでは、助成回数が2回でありまして、産後2週間頃と1か月頃、助成上限が健診1回につき5,000円までとし、この5,000円を、金額を上回った分は自己負担となるという、こういう制度であります。

この制度の当町の考え方についてお伺いいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、9番杉浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の特別障害者手当において、町内支給の状況はどの質問でございますが、議員ご質問の中にあるように、この手当は国の制度となりますが、手当を使用することによって、その障害により生じる精神的・物理的な負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的としております。

支給対象者は、二十歳以上の身体または精神に著しい障害を有する方となっております。申請につきましては、町で受け付け、認定の可否を県で行うこととなっております。支給額は先ほど申されましたように、月額2万

7,350円で、宮城県を通して年4回支給されております。

当町の状況におきましては、直近の5月で申し上げますと、支給人数は9名となっております。今後も新規で障害者手帳を交付する際などに、福祉課窓口の板での案内や広報等でお知らせするなど、少しでも障害者の支援につながるよう、制度の周知に努めてまいります。

次に、2点目の国民健康保険法第44条に基づく一部負担金の減免制度が利用されないのはなぜかというご質問でございますが、この制度は災害や事業の休廃止、失業などによって収入が著しく減少し、医療機関等に支払う一部負担金の支払いが困難な場合に、一部負担金の減免や免除、徴収猶予の措置ができるものでございます。

当町では、涌谷町国民健康保険給付規則第7条に定めております。一部負担金の減免については、東日本大震災や令和元年台風第19号の災害時において、町の要綱を定めて減免等の実施をしております。

国民健康保険法第44条に基づく減免制度につきましては、今後、近隣の市町村の状況を考慮しながら、運用基準を検討するとともに、さらに町民への周知を図っていきたくと考えております。

次に、3点目の他市町で取り組んでいる産婦健診についての実施の考えを聞くとのことご質問でございますが、産婦健診事業につきましては、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、その重要性が指摘されております。また、健診費用を助成することで産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるものとされております。

令和2年における涌谷町の出生数は53人で、そのほとんどが産後1か月頃まで自費で健診を受けている状況でございます。今後の事業の実施につきましては、国・県の支援状況も確認し検討してまいりたいと考えております。

以上、質問項目第1項に沿ってご答弁いたしました。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、特別障害者手当でございますけれども、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を見ますと、要介護4が164人の方、これは令和2年度ですけれども、要介護5が96人の方がこの令和2年度の介護認定されているということで盛り込まれています。ただいま答弁がありましたけれども、先ほどの答弁の人数からすると、もう少し増えてもおかしくないのではないかと思います。確かに所得制限等ありますが、それにしても人数が少ないのではないかと思いますので、町長、いかがですか。

○議長（後藤洋一君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） ただいまの質問にお答えいたします。

ただいま高齢者福祉計画の要介護のお話、いただきましたけれども、今回の特別障害者手当というものは、障害者の手帳の1級・2級をお持ちのような、重複した障害があり、重度の障害がある方が該当になっておりますので、ちょっと要件が違うということです。

しかしながら、今のご質問の趣旨からいいますと、障害者1級の方の人数をお話しいたしますと、1級の方は194人、2級の方は91人、その中でこの手当を頂いている方は9名というふうにお話ししましたので、少ないのではないかと問われれば、そういったこともあるかと思いますが、この認定に関しては、県のほうで認定しておりますので、私どもはまず該当になりそうな、要件に合いそうな方に広く周知して、そしてなるべくこの手当を頂けるように制度を広めており、そして漏れなくもらえるようにお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 障害者手帳の話はもちろんされましたけれども、障害者手帳がなくても、審査は通る。現に、全国的には障害者手帳があるかどうかだけで判断されるものではなくて、その人の重度の障害があるかどうかというところが判断されるものであって、厚生労働省の中でも、その点は書いていないんですね。それで、涌谷町のホームページと厚生労働省のホームページ、比べますと明らかに、先ほど私、所得制限という話をしたのですが、所得制限があるのですけれども、涌谷町のホームページには、所得制限がありますと一言書いてあるのですが、それとあと金額が書いてあると。所得制限がある、どうなのかとなって、厚生労働省みたいに一覧表が号として所得制限、そして所得制限の一覧表がついていると。これを見てすぐ何か判断できるかというところではないかもしれませんが、これを申請する基準には、やはり所得制限が自分に該当するのか、自分の世帯、また親戚に該当するかどうかというのは、1つの判断をすることでありまして、取りあえず出してみないと分からないようなのが涌谷町のホームページなのです。

その点では、もう少し改善すべきものはあるのではないかと思いますのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） ただいまお話のあったホームページの在り方ですけれども、もう一度検討させていただきたいと思っております。一応広く周知するという意味合いで、まずは該当になるかどうかというのを、相談しながらというのが、私どものスタイルだと思っております。それで、令和3年3月にこのようなガイドブックを作りまして、相談機関、それからどういったサービスだったり手当が受けられるかを、1冊にまとめております。その中で該当者にお話ししていくというスタイルを取っております。ただ、ホームページの在り方については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 特別障害者手当、これはちょっと関連することなのですが、やはり居宅介護支援事業所、これにケアマネジャーがいるわけですが、ケアマネジャーが集まる情報交換会、いずれにしても年に何回か集まるようなのですけれども、やはりそういうケアマネジャーさんが大事なんじゃないかなと思うんですね。そういった方にもこういった特別障害者の仕組みをぜひ周知というのですか、少しご案内してみてもいいですか。そういう点でそういう該当者がいそうだとすることであれば、そういう情報が交換できるのではないかと、この制度についてももう少し取り組めるのではないのかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） ご提案ありがとうございます。ケアマネジャーさんたちがまず身近な相談者であるということは承知しております。それで、包括支援センター、当方の班にありますけれども、そこで年何回かケアマネジャーと一緒に勉強会、そしていろんな制度の周知をしておりますので、その中で今おっしゃったようなことをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、次に国保法第44条に基づく一部負担金についてであります。町内には生活貧困、ま

た生活保護を受けずに頑張っている方、努力している方が現実にはいらっしゃいます。先ほどちょっと、さっきの話ではないのですけれども、例規集にもその規則は載っているのですけれども、ホームページに見当たらないということで、ホームページにもこの制度、やはり載せるべきではないのかなと思うのですけれども、そういった点では、この町民にある程度周知すべきだと思うのですけれども、この点はいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 健康課の木村です。

今、議員さんからお話を受けたとおり、周知方法につきましては、不足しているところがございます。それで、一応今後、ホームページ及び、あと7月末に保険証を更新する時期になります。それに合わせて周知していきたいと考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 3点目の産婦健診事業、産後サポート、ネーミングがほかの自治体によってまちまちでありまして、いろいろと県内、この産婦健診、産後サポート、そういった点でいろいろ事業をやっているのですけれども、そういった点で県内の自治体のこの実施状況というのはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 木村健康課長。

○健康課長（木村 治君） 県内の助成状況を見ますと、35市町村中31市町村が実施、未実施につきましては4市町村、その4市町村の中に涌谷町が入っているような状況です。助成費用については、先ほど町長からもあったのですが、1回当たり5,000円の上限になっており、そのうち2分の1が国から補助がございます。町負担については実質2,500円ということで、これについては産後2週間と産後1か月の2回の実施になるわけでございます。ただ、今涌谷町では助成をしていないので、全て自己負担というところになってるところでございます。

この事業については今後、事業実施に向けて関係課、また上司と今後相談していきたいと考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 4自治体のうちの1つに涌谷町が入っていると。もともと産後サポートというのはあった、もともとあった自治体もありまして、ここ最近増えたわけでありまして、この県内の自治体がこれだけ増えたというのは、涌谷町がなぜ取り残されたかというのもあるのですけれども、この急激とは言わないのですけれども、大半の県内の自治体がこれだけ事業を進めたということは、何か情報は入っているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 最近の県内の情報はちょっと私のほうでは把握していないところでございますが、この事業については、県の方針といたしましては、近年中をめぐり全市町村、実施する方向で目指しているということでございますので、涌谷町につきましても、それをめぐり早急に対応していきたいと考えているところではございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きいたします。行政報告にもありまし

たが、新型コロナウイルス感染症対策のためのワクチン接種に関して伺います。

65歳以上の方のワクチン接種完了までの見通しについて、まずお聞きいたします。

細目の2つ目、64歳以下の方のワクチン接種の取組はどうなるのか。午前中の行政報告では、60から64歳の方の優先接種の報告がありました。その点で今後、取組はどうなるのかお伺いいたします。

そして、3つ目、現在のコロナ禍の中でありますけれども、医療現場、介護現場も大変な状況にあると思います。地域医療構想というのがあって、公立・公的病院・診療所の統廃合が、病床削減も含めまして主要内容となっているわけでありまして、この点について町長のご所見をお伺いいたしまして、この新型コロナウイルスの質問にいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 新型コロナウイルス対策についての考えを問われておりますけれども、1点目のワクチン接種に関して65歳以上の接種完了までの見通しを聞くと、2点目の64歳以下のワクチン接種の取組についてはどうなるのかということを一つにしてお答え申し上げます。

行政報告でも説明しておりますが、65歳以上のワクチン接種につきましては、7月末まで終了する見込みとなっております。64歳以下のワクチン接種の取組につきましては、64歳以上のワクチン接種の終了時期に合わせて、8月上旬頃を目安に実施できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。現在、接種券の発送準備を進めておりますが、国の動向を注視しながら、混乱を招くことのないように行っていきたいと考えております。接種の予約につきましては、コールセンターでの予約のほか、関係課と検討し、インターネットでの予約もできるように体制を整えてまいりたいと考えております。

接種の方法につきましても、郡医師会や町内医療機関の協力をいただきながら、少しでも計画そのものを前倒しにしながら、引き続き円滑に進めていけるよう取り組んでまいります。

3点目のコロナ禍の下、病床削減等の地域医療構想の考えはとのご質問でございますが、令和元年9月に厚生労働省が統廃合を含め再編の検討を求めるとし、涌谷町国民健康保険病院を含めた全国424病院が公表されました。このことについて、令和元年度中に再検証の報告をすることとされていましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和2年度の秋頃まで延期になり、その後、何の方針も示されていない状況でございます。

このような状況下におきまして、新型コロナウイルス感染症と国保病院との関わりにつきまして申し上げますが、今年度からはPCR検査の実施や新型コロナウイルス感染症回復患者への入院の受入れなどを行っております。また、今回コロナワクチン接種の集団接種会場が医療センター大ホールに設置されていることから、接種後の副反応が発生した場合に治療対応できる病院として、接種に携わる医師・看護師等に大きな安心を与える役割も担っていただいております。

もちろん同会場で行われる国保病院としての個別接種も含めて、医師・看護師等の派遣もいただいております。さらに、移動が難しい高齢者には、非常に接種効率が低下することもいとわずに、在宅接種に応じていただいております。接種に関わる医師等が今後疲れが出てくることも十分考えられる中、国保病院の果たす役割は総体的に増してくるものと考えております。

このような中での国保病院の経営は、コロナ禍のこともあり、苦しい状況が続いておりますが、病床削減等の地域医療構想につきましては、昨年度から地方財政及び病院事業に係る有識者会議を開催しておりますので、その意見を踏まえ病院関係者と協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、この件で2回目ですけれども、もともとワクチン接種をしたくない人はまた別ですけれども、在宅という話もありましたが、希望しても接種から取り残される高齢者、この対策についてお聞きしたいと思います。予約が取ることができない方もいらっしゃると思います。独居の高齢者や高齢者のみの世帯の方もおられます。家族がいれば電話での予約は可能だと思いますけれども、取り残されないようなそういった対策を考えているのか伺います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、その段階でございませんので、特に具体的な対策というものは考えておりませんけれども、そういったような在宅接種であったり、それからまずは高齢者施設の接種等を今進めているところでございますが、やはりご指摘のように連絡ができないという方もいらっしゃるかと思います。そういった場合は、例えば9の2区であったり、小里地区であったり、区長さんが代わって電話予約をしていただいているという例も聞いておりますので、その辺あたりに何か手がかりがないかなということを今考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） それは今後の対策だと思いますけれども、今度は接種会場、集団接種だと接種会場が医療福祉センターまでですけれども、車で運んでもらえればなおさらいいのですけれども、そういう条件があれば非常にいいわけですが、美里町のような、あそこは集団接種が南郷ですから、無料送迎バス、足の確保をしているわけでありまして、そういった足の問題というのが出てくると思うんですね。町民バス、ありますけれども、必ずしも、何でしょうかね、時刻が合えばというものもあるのですけれども、便数も少ないというものもあります。そういった足の確保の条件のない方の対策というのは考えていかなきゃいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） こういう意味で、交通弱者の方、今高齢者の接種が進んでいるところでございまして、今日からは私どもの70歳から74歳までということで、いずれの年代におきましても、やはりその移動手段が難しいというのは、どの段階でも多分あると思います。そういった中で、家族の応援だったり、そういうようなことがなければ、通うことができないというのも事実でございますし、そういう点を個別接種の4会場でのように扱っているかということも把握しなければなりませんし、やはり最終的にそういったような方々をどれぐらいいるかということも、今の段階ではちょっと前倒しの形で進めておりますけれども、その余裕ははっきり言って全くございませんけれども、そういったような美里の例でも、残った方々をどうするのかという議会でのご指摘もございましたと、非常に気にかけておりますので、何かフォローアップできればなと思っております。

後で申し上げますけれども、そういった意味も含めて、どのようなことで急にワクチンが来なくなったり、あ

るいは変わったり、やはり非常にデリケートな事業でございまして、それで接種率を、早く早くという気持ちで今やっておりますけれども、それを9月なら9月のめどがついて、あとはそういったようなフォローアップに集中できればいいのかなと思っておりますけれども、やはりある意味、同時進行ということも考えなければならぬのかなとも、そういう思いが交錯しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 高齢者のみならず64歳以上のほうに質問いたしますけれども、64歳以下となると、働いている人も多いわけですね。行政報告では年内中に終わりそうな報告でしたけれども、働いている人の対策というんですかね、職場での接種、ましてや生徒の接種となると、なかなかこれまた大変なことになるのかなと思うのですけれども、学校での接種ができるのか。また、企業であれば商工会との連携ができるのかどうか。そして、また教職員の接種をどうするのか。これは小中学校の教職員もなのですけれども、そういった点がだんだん出てくるのではないかなと思うのですけれども、この点で早めに終わらせるためには、どんなことが考えられるのかお聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 詳しいことは担当課から申し上げさせていただきますけれども、私のほうからは、まずはこれまでの9月中に高齢者と言われる方々の接種を終えたいというところがありましたけれども、それが自治体の中では最後尾というような捉え方がなされましたけれども、それはその当時では事実でございます。そういった中で、それをどのように詰めていくかということで、様々な医療機関等の協力をいただきながらこまめに来たわけでございますけれども、そういった中で、まずは接種回数を増やす。そして、今お医者さんが非常に慣れてきたこともありまして、接種人数を増やすことができるということもございまして、その両方で今さらに前倒しにやっているところでございます。

そういった中で、その中にあっても、これまで高齢者は移動を嫌うということがありまして、7月中であれば、この涌谷町で接種を受けたいという、そういう希望が多いと判断しまして、大規模接種会場へのことをご遠慮申し上げましたけれども、事実、美里のほうを見ますと、応募が200人と言いましたけれども、やはり見込みより少ないということもございました。ただ、今後もし64歳以下に開放していただくのであれば、これは先ほど申し上げましたけれども、今月下旬に接種券、クーポン券を発送しまして、もし早くしたいというのであれば、担当課のほうでは個別で対応しながらも、そして大規模接種会場で行っていただければ、その部分が計算外の接種の向上になりますので、それはイメージとしては仙台だったり、あるいは職域での接種というものを十分ご利用していただきたいと思っております。

その予約の仕方が、町ですものなのか、あるいはその企業だったり、例えば仙台のコールセンターがそのまま引き受けるのか、その辺ちょっと分かりませんが、町ですらとしてもやはり受付をして、多くの方々が大規模接種会場に自分の意思で行っていただければ、大変ありがたいなと思っております。

詳しくは担当課のほうから申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、職域接種と学校内接種の関係になりますが、職域接種につきましては、今国のほうでは6月21日から大企業を対象に行うということになっているところでございます。それを踏まえま

して、涌谷町におきましても、6月下旬をめどに接種券を配布する予定になっております。その接種券を持って、その各大企業のほうで接種を行う場合は、それを持って接種していただくような形になると思います。

学校での接種につきましては、まだ国のほうからその接種方法につきましてまだ示されていないところもございますので、その辺につきましては今後、国の動向を注視しながら検討していきたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 若い人たちなのでね、少しワクチン接種、進むようにお願いしたいと思いますが、先ほど町長の答弁で、インターネット等で予約をするということでしたが、QRコードを使えば、そういった点で予約できればいいのかなと思いますけれども、その点は考えていらっしゃるのか。ホームページのみのものなのか。そこら辺の具体化、ちょっとまだ先なのか分かりませんが、その点は、予約方法はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 対策室、徳山です。ウェブのインターネットでの予約でございますが、現在、60歳未満の方々の予約受付の際に使用できるよう、ウェブでのその申込みと、予約受付のほうを進めておるところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） あまり具体的ではないんだな。QRコードで読み取れるようにするのかどうかというのは質問したのですが、考えているかどうか。

○議長（後藤洋一君） 室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） QRコードも含め、あとホームページからの予約、そういったものも考えてございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 時間がなくなりました。そろそろ3問目に行きたいとは思っていますが、ちょっと地域医療構想、先ほど町立病院でPCR検査も受けられるようになり、またコロナ関連で入院、病後の方の受入れとか、大分地域に貢献している医療機関として、私は必要、大事な国保病院であると思っておりますけれども、やはり今後のそういった点で、コロナ関連、今コロナだけでは、これから次の段階では新たな感染症も現れる可能性もありますので、その点に関してやはり町立病院を再建できれば、財政的に再建できれば一番いいのですけれども、その点では、町長に伺いますが、この点、地域医療機関としての必要性、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど後段、私が答弁の中で申し上げましたのは、いわゆる私の思いでございます。そういったような中で、私としてはこの病院を残したいという、後世につないでいきたいというのが、ただ1点の気持ちでございます。ですから、その残したいのですけれども、その形をどのようにして残すかというのが今問われているところでございますが、そういったようなところを町民の期待というものもございますので、不採算な部分は確かでございます。そういったようなところを加味しながら、どういう形だったならばこの病院を残すことができるか、それが難しいという考えで私はおりますので、基本はこの国保病院をまずはどんな形であっても残したい。その形をどうするかということで今後、関係の皆様と一緒に考えていきたいと思

っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、教育施設関連につきまして質問をいたします。

文科省の小学6年生までの学級編成の標準の引下げに係る計画では、今年度から段階的に35人学級にするというところでありますが、当町の実施について考えをお伺いいたします。

2つ目、白石市立の小学校で4月27日午後、校庭に設置されておりました防球ネットの木製支柱が1本根元から折れ、小学6年の男子児童2人に直撃し死傷した事故がありました。事故があったのは放課後で、2人を含む児童六、七人がネットに寄りかかったり揺らしたりして遊んでいたということでもありますけれども、これが報道されております。この事故を受け、県内全ての公立学校に設置の安全点検を求める通知を出して、報道があったとおりであります。当町でのこの考えをお聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） それでは、杉浦議員の一般質問にお答えいたします。

小学校6年生までの少人数学級の実施についてというご質問でございますが、おっしゃったように、今年の3月に効率義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が改正されました。その結果、令和3年4月1日から施行され、この法律では、少人数学級とICT活用を両輪とした新時代の学び及び個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、小学校の学級編成を現行の40人、第1学年は35人から、35人に引き下げるよう改正されました。また、第2学年は令和3年度、今年度から、第3学年は令和4年度からというように、令和7年度に小学校全学年が35人学級となるよう、段階的に実施される旨の経過措置が規定されております。

当町の小学校では、涌谷第一小学校の第3学年と第5学年がそれぞれ70人を超える児童数となっております。今回の法律では、段階的に35人学級に引き下げられるため、現在の3年生以上につきましては、少人数学級移行の対象となる学級はございません。なお、新1年生につきましては、既に平成23年の法改正から35人学級となっておりますので、今後につきましても、新たに35人学級に移行する学級はないところでございます。

次に、2点目の白石市の小学校のような死傷事故が起きないための対策はとのご質問でございますが、痛ましい白石市の事故を受け、当町においても4月28日に各教育施設の緊急点検を実施したところでございます。点検の結果、新たな不具合箇所はありませんでしたが、例年実施している遊具点検の結果、使用不可と判定され使用禁止としている遊具があることから、6月補正予算では撤去に係る経費と授業で使用する鉄棒の設置費を計上いたし、対応を図るものでございます。今後も引き続き、毎月実施している安全点検を継続し、安心して活動できる学校施設となるよう対応してまいります。

以上、杉浦議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 昨年の9月会議での答弁、教育長は前の教育長でしたけれども、少人数学級を実現するに当たっては、学級数が減るために施設の条件整備、教員の確保、財政負担などの様々な課題があると答弁していましたが、この課題は解決されるべきだったろうか、最後、伺います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 前回の議事録も読ませていただいています、前教育長の答弁も知っております。その折には、先ほど説明した国とかの制度が変われば、随時35人学級にしていきますよというお答えだったかと思いますが、問題となるのは教員数です。独自に35人になった場合でも、教員の確保は今話したように段階的にしか行われませんので、その時点で教員の配置を考えるとすれば、予算は県からは出ないということになりますので、その分を考えながらというふうになりますと、簡単には町独自で少人数学級の実現をしていくというのは難しいところかなというふうには考えております。また、それだけ質のいいといいますか、教員の確保もまた併せて考えることと、教室の確保、このハード面も併せて考えると、今簡単に実施の方向とは言い切れない部分でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。

休憩します。再開は2時とします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

5番佐々木みさ子君、登壇願います。

〔5番 佐々木みさ子君登壇〕

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。さきに通告しておいたのを議長のお許しが出たので、一般質問をさせていただきます。

大きいところでは、皆さん先ほど来やっています新型コロナウイルス対策についてなのですが、それと（1）新型コロナウイルス接種の見通しというのは、行政報告もありましたし、先ほど来、前者が質問をしたので了解しました。

（2）新型コロナウイルス感染症で見えた町への影響と今後の課題は。新型コロナウイルスの感染はどこでも誰もが感染する可能性を持っています。私たちが生活していく上で、人との接触に今までこれほど関心を持たないで当たり前で暮らしてきました。2020年1月16日、日本で第1例目、コロナウイルス感染症の報告があり、現在に至っては感染力が強い変異株、人との接触にこれまでにないくらい誰もが関心を持って日々暮らしております。当町でも一時的に感染の増加があり、身近で誰もが新たに新型コロナウイルス感染症に対する恐怖と緊張感を持って暮らしています。

感染拡大を防ぐには、アクリル製仕切り板、不要不急の外出自粛、施設の使用制限など多くの人の協力が必要になっております。この感染症で見えた町への影響と今後の課題といたしますか、課題はなかったかどうか、状況をお伺いしたいと思います。

それから、（3）なのですが、新型コロナの影響が税収が減少していく中で、財政再建計画にどう取り組むのかということなのですが、当町では数年後には財源不足に陥る可能性として、平成31年1月30日に財政非常事態宣言を発令し、令和5年度まで再建期間としました。今年度は財政調整基金を取り崩さずの予

算編成でした。新型コロナの影響で税収がこのように減少している中でどう取り組むのか、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問者の要望によりまして、1点目については答弁を割愛させていただきます。

2点目の新型コロナウイルス感染症で見えた町への影響と今後の課題はということでございますが、まず農業分野においては、昨年4月から外食産業が停滞したことによって、枝肉価格の急落が発生しまして、子牛市場やスモール市場にも影響を及ぼしました。花卉農家も卒業あるいは入学シーズンに出荷できなかったこともあり、打撃を受けております。園芸作物においても一時的に影響が出ております。青果物価格安定基金が発動する作物もございました。今後、間違いなく影響が出るのは米であります。現在、巣籠もり需要により、以前よりスーパーなどの小売店の販売量は伸びておるところでございますが、首都圏の外食産業が停滞していることから、民間在庫量が前年同月比16万トン増となっており、農政局が取りまとめている令和3年産の主食用米作付実績からさらに3万ヘクタールを減らさないと、昨年の米価は維持できないと想定されているところでございます。

商工業につきましても大きな影響を受けており、事業資金の確保や感染防止対策など大変厳しい経営活動が続いております。これまで議会の皆様のご理解をいただき、事業継続支援金や飲食店への営業支援などを行ってまいりましたが、事業の規模や形態も異なることから、全ての事業者が満足できているとは思われません。

また、さきの議会でお認めいただきました割増し商品券事業が今後の景気対策に寄与するものと考えておりますが、新型コロナウイルスの感染症対策により、少なくとも令和3年度中は一定の経済活動の抑制が余儀なくされるものと思われまます。

今後の課題といたしましては、経済の低迷の長期化が考えられることから、より一層、事業者皆様の声に耳を傾けながら、必要な対策を検討してまいりたいと思っております。

涌谷町全体といたしまして、所得の状況につきましては、令和元年度から令和2年度は下がっている状況でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が所得にどのように影響したのかを分析することは難しいところがございますが、町民の皆様の収入が減少しているものと考えられます。国や県からの緊急事態宣言や飲食店に対する時短営業の要請など、生活様式の変化による経済活動低迷が税収に影響を及ぼすことは大変危惧されるところでございます。

当町町税の収入額については、先ほど行政報告で申し上げましたとおり、固定資産税、軽自動車税においては、前年度より増加しており、町税収入率は前年度を若干上回りますが、収入額としては減少が見込まれます。いまだ収束が見えず、大変な状況はいましばらく続くことが予想され、生活が変化する中で税収を確保することが今後の課題と考えております。

徴収猶予や国保税・介護保険料の減免などの施策も、納税推進に影響しているものと考えておりますので、税収に関しましては、優遇制度などをしっかり周知し、引き続き町民の皆様の生活に配慮し、安全・安心で快適なまちづくりを進める町政運営を行うため、自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響で税収が減少している中、財政再建をどう取り組むのかという質問で

ございますが、収入の確保につきましては、財政再建計画の4本の柱の1つであり、大変重要な項目でございます。しかしながら、町税収入におきましては、新型コロナウイルス感染症による景気の落ち込みに伴い、所得の減少などにより、個人町民税が減少するとともに、企業収益の減少などにより法人町民税も減少し、令和3年度当初予算において、前年度比1億4,808万3,000円マイナスの9.3%の減収を見込んでおり、大変厳しい状況であると認識しております。

財政再建につきましては、新型コロナウイルス感染症対策と同様、涌谷町の将来を左右する重要な課題でありますことから、収入の確保の項目で財政再建効果額が減少した分については、その分をほかの項目でカバーできるように財政再建計画全体で効果額を達成できるよう、引き続き推進してまいります。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長からお答えいただきましたが、2番目の町への影響と今後の課題なのですが、確かに町長がおっしゃったように農業分野、また米などについては、もう私たちの身近でも物すごい影響があります。なかなか秋にはある程度の値段での販売ができたのですけれども、やはり米余りがありまして、近くの民間の米を大量に買っていただくところに本当に安値で販売したという声も聞いております。私たちの身近なところで、いつも言われているのですけれども、いろんな情報等でコロナ下での新しい生活様式と感染拡大として人の接触や移動を減らすなど、多くの予防対策はやはり皆さんも取っていると思います。

しかし、私たちは最近、身近でPCR検査の判定または濃厚接触者、保健所から連絡が入るなど、日常生活ができなくなってしまったことがあります。検査の結果が分かるまで食事の用意もしないで買ってきてくださいとか、保健所の担当者からそんなふうになんか言われ、風呂も最後に入ってください、トイレの使用・部屋の利用も家族と距離を取り、家の中でマスクをして過ごし、家族も学校・職場も休み、生活が一変してしまいます。これはどこでも誰にでも、これから終息ということはないと思うのですけれども、これからは危惧されるところでございます。マスコミなど町の広報でも多く発信はしております。

ただ、私がそのとき強く感じたのは、組織として感染の可能性があった場合、対処できる体制はあったのでしょうか。リスク分散のためにも、それをちょっとお聞き、まず1点したいと思うのですけれども、1点目というか、2点目になるのですけれども、それをお答えいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 組織としての対策といいますけれども、組織として常にこのコロナ禍になってからは、何かあった場合ということでございましたけれども、なかなかそうは言ったものの、現実問題として難しいところがございました。しかしながら、普段からも風水害等で、あるいは地震等で対応してきたように、いわゆる庁舎でいいますと、課長補佐といいますか、そういう方々が中心となって、あるいは再任用の経験豊富な方が中心となって、直ちに地震対策は被害調査だったり、対応はいたしました。しかしながら、それ以上の災害が発生したときに、例えば自衛隊の派遣だったり、そういったような大きな責任を伴うことに関しては、それでも外から指示は多分したと思いますけれども、実際の責任を伴うものを職員に任せていいものか、できないだろうということがございましたので、やはり今後、そういったようなことに対しては、しっかりと対応していきたいなと思っておりますが、私が接種率を一日も早く多くの人というのは、やはり例えば8月中には60%

ぐらいの接種率で集団免疫を作りたいというのも、そういったようなことからの焦りもあるのかなと思っておりますので、やはり今後さらに詰めて、こういった場合はどうするのかということをより具体的の中で話し合っ
て、どなたが指揮を執っても対応できるようにしなければならぬと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） やはり行政だけではなくて、コロナ対策として、職種によっても違うとは思いますが、組織・団体など、やはりルール等の今後、つくっておかないといけないと思います。やはりコロナになって慌てて組織だったり団体などで、どうしようかということになって、そこで終わればいいのですけれども、さらに感染とかが拡大した場合のこととか考えたりすると、やはり町だけのことではなく、いろんな組織でもやはりこういう対策を、これも対策の1つだと思います、講じておかななくてはならないものだと思います。その点について町長は、その件に関してどう考えているかお伺いしたいと思います。

また、実際、自分たちがPCR検査を行っただけでも、風評被害もあります。やはりコロナ感染症になったときの可能性など、正しい情報を、涌谷町にはたまたま健康推進員という大きな組織があつて、地域でいろんなことを、健康に関する伝達などをしておる組織があります。ぜひ、なつたときとかの情報なども今後は発信して、そしていろんな、先ほど言ったように、団体・組織でもルールづくりをしておかないと大変だということ
を今回実感いたしました。その件に関しての町長のご所見をお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今回、先ほどPCR検査ということでございましたけれども、やはり私も自宅待機の中でPCR検査を受けたわけでございますけれども、先ほど申しあげました国保病院がそのPCR検査の場所として設定されましたのは、やはりこういうときにこのような組織・病院があつてよかつたなど、そのように感じ
ているところでございます。

また、健康推進の皆様におかれましても、様々な医療を中心としたこの町の保健福祉の在り方、介護の在り方
というものは論じてきておりますけれども、感染症に対しての話というのは、多分ほとんどしてこなかつたの
かなと思っております。

そういった中で、改めて健康推進委員の在り方というのも、やはり感染症を含めた対応をどうしていくのかな
ということがあれば、あるいはその様々なそういった意味の知識を身につけていただいた中で、地域を見守つ
たり、情報を収集したりというのに対応できるのではないのかなと思っておりますので、やはりこの際に健康
推進の在り方というものも見直ししなければならぬのかなと思っておりますし、全てにおいて、区長様であ
つたり、様々な民生委員の方であつたり、そういったようにも、組織的にどういう感染症という1本の柱の中
で、組織再編といいますか、その位置づけ、意味づけというものを見直していかなければならぬと思つてお
ります。これが多分、今後なければいいのですが、何かあつたときに大きな行動を取れるための布石になるの
ではないかと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 本当に前沢先生のと身につけていただいた健康推進委員さんの働きをこれからもぜ
ひ風評被害等ないよう、正しい知識を住民の方、生活者の方たちに伝達していただくよう、今後、自分たちも
勉強していかないとけないのですけれども、そのような方向で進めていただきたいと思つています。

やはり今回、先ほど来、ワクチン接種の話はいっぱいしたのですけれども、やはり期待は高く、高齢化率が高い当町でも、かなり皆さん安心・安全な生活を早く得たいと思って待っております。改善すべきは臨機応変にさせていただいて、よその市町村のように早めに地域別に案内を出したりなど、また席固定など町民の利便性を考慮すべきだと思いますが、町長、それについての考えはどうでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今回のワクチン接種に対しては、やはり非常に難しいことがございました。といいますのも、例えば加美町でこの辺ではかなり早くから行動を取ったというのは、やはりこういったような医療行為というのは、お医者さんがいなければ始まらない。行政職で地方自治体でやりなさいというのは、国に対して申し上げたいのは、いささか無理があるんじゃないか、ゆっくり構えているのならば対応できると思いますけれども、やはり様々な調整を瞬時にしながら計画を組み立てていくということがありますので、やはり非常に難しいことでした。

私どもの反省といたしましては、いち早く私どもの国保病院を中心とした先生方のアドバイスをいただきながら取り組むことが必要ではなかったのかなと思っております。そういった中で日々反省でございますので、最初、私の不徳といいますか、あれですけれども、区長会で申し上げましたけれども、やはり命の選別をするというのは、私の立場からしますとぎりぎりいっぱいの中で、ちゅうちょしているうちにできないというようなクレームをいただきましたけれども、改めまして、区長様の様々な考えをお聞きして年代別と、当たり前と言え当たり前なのですけれども、そういったようなことで今回初日を、午前中は混みますけれども、午後から、あるいは2日目、3日目はだんだん少なくなるという状況の中で、スムーズに予約を取ることができましたし、またネットということもありますけれども、ご年配の方々が電話している間に、ネットでやりますとあつという間に5人、6人と予約となりますと、いつまでもつながらないということになりますので、そういったようなことを配慮しながらやってきました。

そういう接種を手伝っていただいております宮野先生などからは、今回のクレームをしっかりと検証して今後に生かせるように記録を取って、それを反省を込めて今後に生かしていけば、さらにこういうときには大丈夫であろうというアドバイスもいただいておりますので、そういうご意見に従ってしっかりと検証して、今後に生かしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） ここに来て年代別で、町民の方々も電話予約しても対応が早く、あと接種時期も早くなったということで、安堵している方もおります。ただ、それまでの間の、今町長がおっしゃったようなご苦労をなさっている町長もあれだと思っております。やはりその辺というのも発信していただかないと、その期間がやはり町民の方々には物すごい何か不安と心配であったかと思えました。

それと、今回、新型コロナウイルスに関わるお知らせ、年代別のやつが来たのですけれども、これはちょっと所管事務調査でも話したのですけれども、同一家族で年齢の若い人の予約期間に予約とあるのですけれども、やはり95歳の親とかを持っていらっしゃるって、デイサービスとかに通っていて、車椅子だったりして、自分が移るよりも移したりしたら大変とか、家族も大分その辺というのは神経を使っているみたいなのですけれども、その辺の接種方法など、どうしてこんなふうにデイサービス施設で接種を行うなどの方法というのを取ってい

ただかなかったかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） まず、私のほうから申し上げさせていただきます。いわゆる様々な局面に対応するには、今回の場合は、医師・看護師さん等々、医療資源の確保と、その分配というものがございました。そういった中で、なかなか先生が移動するというのは、その分、接種率がどんどん後れを取るということでございましたが、そういったような相反するようなこともございましたので、なかなか対応もできかねるといこともありました。

ただし、国保病院等々では、介護施設等には先生方が出向いて予防接種をしていただいておりますし、また在宅、本当に在宅というものは午前中で6人ぐらいが手いっぱいでございます。それを集団接種あるいは個別接種に回した場合は、100人、120人という、20倍ぐらいの接種効率の差がございます。そのはざまをどう考えていくかというのも大変な作業でございます。それを担当課といいますか、健康課を中心とした形で今頑張っておりますけれども、それを積み上げては崩して前倒し、積み上げては崩して前倒しということで、ここまで来たのが実情でございますので、どうかその辺のところもご理解いただきながら、さらなるアドバイスをお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） いろんな事情があって現在の前倒しの接種になったということが分かりました。

それでは、（3）番目の財政再建3年目で、限られた資源、町の資源、また先ほど町長がおっしゃいました健全化を進める4つの基本方針の中で、町民からの反応、また目標としていた項目ごとの効果はどの程度なのでしょう。達成に向けて、コロナ禍の中での町長の、現在のその効果などをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この件に関しましては、今監査委員さんの監査をいただきながら9月の決算議会でお示したいと思います。今の段階だと、まだこれから分析ということもございますので、今申し上げるのもそんなにございませぬし、仮に申し上げても不正確なものになってしまうおそれがございますので、9月の決算議会においてお示しさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 今、9月の決算で示すということで、了解いたしました。

財政再建計画の早期達成を目指して、引き続き歳出を圧縮し、新型コロナの影響で町民税が、先ほど町長が言った数字なのですけれども、減少している中で、町民のサービスを低下させないで地域の発展、住民の幸福度向上を目指すとありますが、その辺について、町長の考えている幸福度を目指すというのはどんなものなのかお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 本当に難しいし、幸福度に対しては人それぞれでございますので、何とも申し上げにくいところで、私がこうであっても、独りよがりになってしまうのかなという感じがいたしますので、なかなか難しいことになっておりますけれども、例えば財政再建、そしてあるいは財調を増やすとか、あるいは午前中ありました、急な事態に対応できるような何らかの基金という、それは本当に私もそのように思っておりますけれ

ども、いわゆるお金をきちんとキープするというのは、やはり大事なことだと思いますけれども、その目的は何かというと、決してお金をためることが目的ではないはずでございます。今回のコロナワクチンの接種におきましても、国から1人当たり2,070円という提示がございますが、その中でやりくりしてここまで事業を進めてきておりますけれども、人の命を守るためには、涌谷町の町民を守るという気持ちの中で、国のお金を当てにもしないで、もし単費であっても、金かけてもお医者さんを確保したり看護師さんを確保したり、そういった中で、金を使うときはこういうときのためにあるのだから、どんどん事業を進めてくれと申し上げました。こういったようなことも、目には見えませんが、住民サービスなのかなと私はそのように捉えております。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 住民サービスという言葉聞いて、何かちょっとほっとしました。というのは、1つの例として、狂犬病予防接種がありました。今回、会場を集約しましたが、やはりこの狂犬病の日中、若い人は職場に出かけていて、集約された会場に行くには日中自宅にいる高齢の方、もしくは車がやはり運転できない方がいると、近所の方が車で接種会場に犬を乗せていったそうです。それで、ちょっと会場が遠くなると、人も歩けない、犬も歩けないのだそうです。それで、やはりこの町では番犬を飼うこともできないのかという声も聞こえてきました。やはり犬というのは、人それぞれ飼うあれが違うと思うのですけれども、かなり癒やしにもなっております。

町長が言いました今、住民サービス、そういうところは、やはり一気に集約するのではなくて、歩いても連れていける、効率としては悪いかとは思いますが、やはりその辺というのは当町の高齢化も考えていただいて、やはり町民が、町民に身近なサービスを期待するものですけれども、町長、その辺についてのお考えを、最後になります、よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 町民生活課、今野です。今回、狂犬病予防注射の接種会場を減らしたことは、議員さんお話しのとおり、コロナもありまして、大きい会場にしたかったのと、あと今まで小さいところだったところを大きいところに合わせて、あと道路が、県道とかが近いところもちょっと危険な会場もありましたので、そういうところも見直しをかけたわけなのですけれども、やはり日数も減らしましたし、会場も減ったために、接種件数も減ってしまいました。なので、今回は今回のことを基に検討をしまして、会場のほうのまた見直しをかけたいとは思っておりますので、今回は大変申し訳ありませんでしたということをお伝えしたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（後藤洋一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） やはり今課長もおっしゃったように、住民のちょっとしたサービスだと思いますので、今後ともそういう身近な町民にとってあまり大金がかかるものでなかったら、ぜひ町民・住民サービスというのをやはり根底に据えて考えていただきたいと思います。

それでは、終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時33分